

エコアクション21  
環境経営レポート

令和5年度版

(令和5年3月～令和6年2月)



有限会社 比婆西清掃社

発行：令和6年5月27日

# 目 次

目次	1
1. 組織の概要	2
2. 対象範囲	6
許可一覧	7
受託した産業廃棄物の処理量	8
3. 環境経営方針	9
4. 環境経営目標	10
5. 環境経営計画	11
6. 環境経営目標の実績	12
7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	13
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	14
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	15
その他の活動等	

# 1. 組織の概要

## 1) 事業所名及び代表者名

有限会社 比婆西清掃社  
代表取締役 元原 都士夫

## 2) 所在地

- ①本社 広島県庄原市実留町1836番地の8 ほか
- ②焼却処理場 広島県庄原市実留町字柳原畦1854番地の1 ほか
- ③保管施設 広島県庄原市実留町字長町1882番地の1 ほか
- ④車庫 広島県庄原市実留町字宇塚3106番地

## 3) 設立

昭和56年4月21日

## 4) 資本金

500万円

## 5) 事業内容

一般廃棄物収集運搬業 一般廃棄物処分業（中間処理）  
産業廃棄物収集運搬業 特別管理産業廃棄物収集運搬業  
浄化槽保守点検・清掃業

## 6) 環境管理責任者名及び担当者連絡先

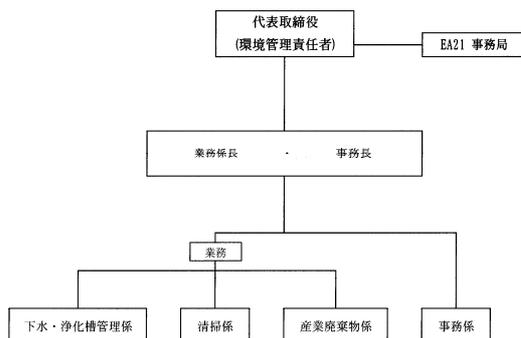
環境管理責任者 元原 都士夫  
連絡先 電話 0824-72-3956  
FAX 0824-72-1516  
メール [hibanishiseisousha@yahoo.co.jp](mailto:hibanishiseisousha@yahoo.co.jp)

## 7) 事業の規模

R5 年度処理量 { 一般廃棄物収集運搬 2286.78 t  
一般廃棄物処分 5.61 t  
産業廃棄物収集運搬 1030.48 t

R5 年度売上 209 百万円  
従業員数 役員 3 名他 13 名  
床面積 1,405.47 m<sup>2</sup>

## 8) 組織図



代表者 (環境管理責任者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な人員・設備・費用等を用意</li> <li>・環境方針の策定</li> <li>・実施体制の構築</li> <li>・全体の評価と見直し</li> <li>・環境目標及び環境活動計画の承認</li> <li>・環境活動レポートの承認</li> </ul>
EA21 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者の補佐</li> <li>・EA21の構築と運用</li> <li>・環境への負荷・取組の自己チェックの実施</li> <li>・EA21に関する実施促進・把握・報告</li> <li>・環境目標・活動計画の策定</li> <li>・環境活動レポートの作成</li> </ul>
各部門の責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EA21システムの運用</li> <li>・各部門に関連する環境活動計画の実施・監督</li> <li>・問題点の是正処理</li> </ul>
社員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決められた事項を守り、自主的、積極的に環境活動への参加</li> </ul>

## 9) 事業計画の概要

### 業務計画

#### (1) 委託契約の締結

排出事業者と事前に書面により委託契約を締結する。

この際、許可品目以外の廃棄物については受託しない。

#### (2) 収集運搬業務の実施

1. 廃棄物の受け取り時には、マニフェストと廃棄物の種類・数量等を確認して受け取りを行う。  
この際、マニフェストに受け取りの署名を行い、A票を排出事業者に戻却する。
2. 収集運搬時には、廃棄物が飛散・流出しないよう、また、悪臭が漏出しないよう必要な措置を講じて運搬車両で運搬する。
3. 積み替え保管をする場合は、保管量を適確に把握し、性状の変化が生じないうちに搬出する。
4. 処分業者に廃棄物を引渡す際は、マニフェストと廃棄物の種類等を確認してもらい、マニフェストに受け取りの署名をしてもらう。また、B1票及びB2票を返却してもらい、B2票を排出事業者に戻却する。
5. マニフェストは事務所で5年間保管する。
6. その他、諸監督省庁の廃棄物収集運搬基準を遵守して事業を実施する。

### 環境保全処置

#### (1) 運搬に際し講じる措置

1. 医療廃棄物は、悪臭・腐敗防止のため密閉容器に入れる。また、針などの鋭利なものは感染事故のないよう堅牢な密封容器を使用する。
2. 容器の蓋の閉まり、破損、漏出のないことを確認し、運搬容器は運搬車両の荷台にロープ等で固定する。
3. 石綿含有廃棄物は、飛散させないように慎重に取り扱い、他の廃棄物と混合させないように区分する。
4. 水銀使用製品産業廃棄物は、破損や他の廃棄物と混合させないように区分し、ドラム缶により運搬する。
5. 水銀含有ばいじん等は、高温に晒させて水銀が揮発・飛散しないよう措置を講じる。

#### (2) 積み替え保管施設において講じる措置

1. 関係者以外が立ち入れないように施錠をする。
2. 保管施設清掃を始め、施設周辺環境の美化、清潔にする。

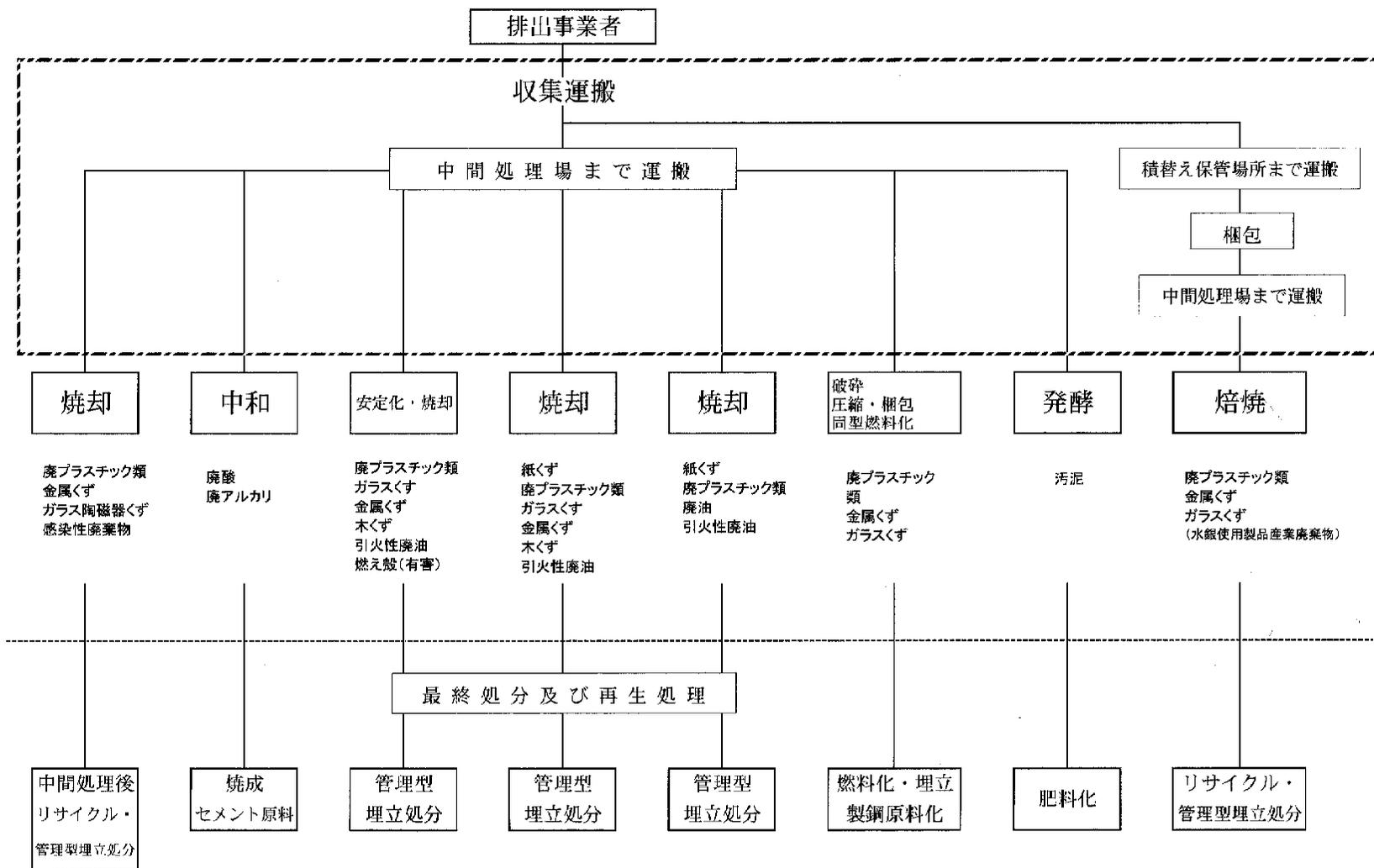
#### (3) その他

1. 認定講習会修了者が講師となり、廃棄物の処理基準等について社内研修を実施し、廃棄物処理に係る知識及び技術の向上に努める。
2. 毎始業時に当日の作業内容を確認し、廃棄物処理基準を遵守するよう徹底する。

## 10) 設備内容

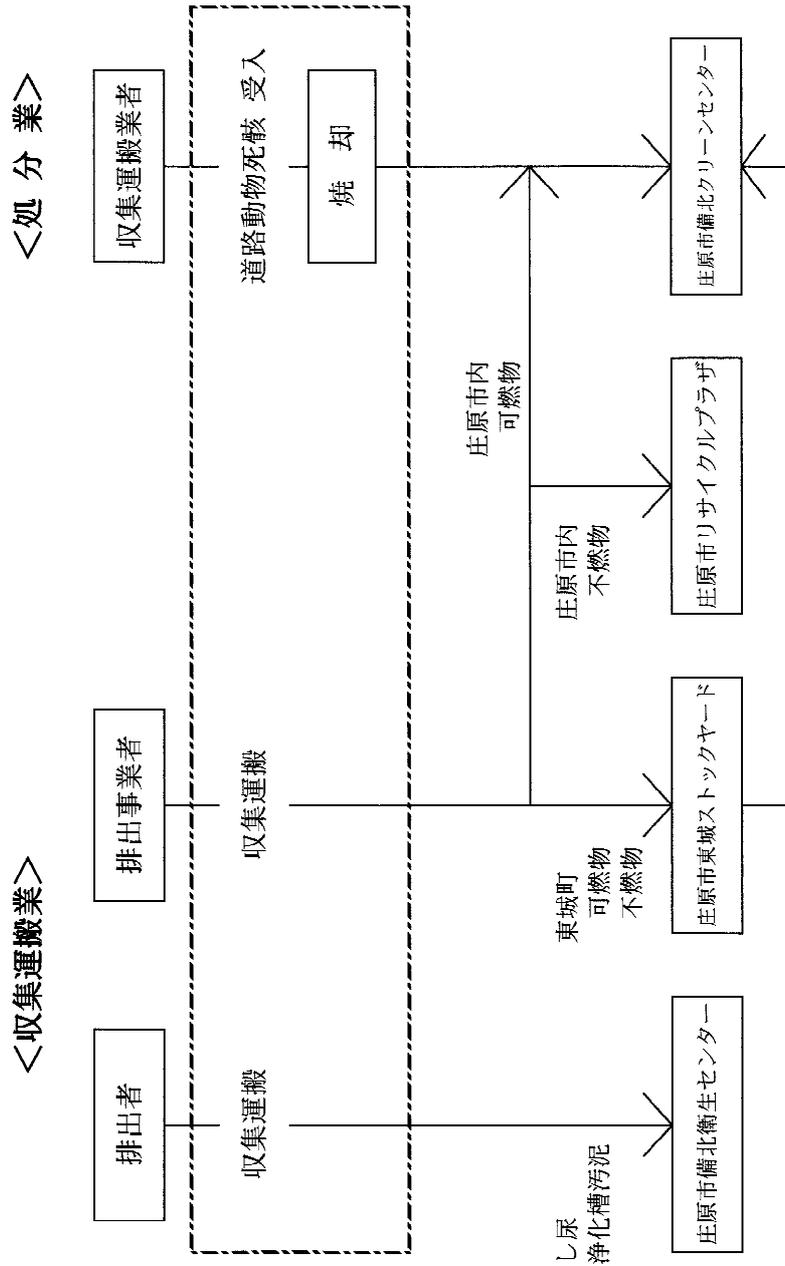
焼却炉	一般廃棄物専用 (1基)			
	SD-2	.....	動物死骸 (150 kg/時)	連続投入方式
	ペット専用 (1基)			
	HOS-1000	.....	動物死骸 (11 kg/時)	連続投入方式
保管施設	産業廃棄物収集運搬用 (2箇所)			
	保管施設 (1)	面積: 59.00 m <sup>2</sup>	上限: 91.154 m <sup>3</sup>	(屋内保管)
	保管施設 (2)	面積: 33.48 m <sup>2</sup>	上限: 18.000 m <sup>3</sup>	(屋内保管)
	特別管理産業廃棄物収集運搬用 (2箇所)			
	保管施設 (1)	面積: 11.349 m <sup>2</sup>	上限: 6.720 m <sup>3</sup>	(屋内保管)
	保管施設 (2)	面積: 10.522 m <sup>2</sup>	上限: 2.399 m <sup>3</sup>	(容器保管)
車両	産廃 クレーン車 (借上げ)	1台	バキューム (2 t)	1台
	産廃 ワゴン	1台	バキューム (4 t)	4台
	産廃 トラック (1.25 t)	1台	汚泥濃縮車	1台
	産廃 軽トラダンプ	1台	管理車 (軽自動車)	5台
	産廃 パネルトラック	1台	軽自動車	1台
	産廃 パネル (4 t)	1台	乗用車	1台
	産廃 フックロール	1台	ユンボ	1台
	産廃 軽バン	1台	フォークリフト	2台
	産廃 ダンプ (4 t)	1台		

対象範囲



一般廃棄物 処理工程図

対象範囲



2. 対象範囲

認証・登録事業者

有限会社 比婆西清掃社  
 広島県庄原市実留町 1836 番地の 8

事業活動

一般廃棄物収集運搬・処分業（中間処理）、産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業、浄化槽保守点検・清掃業

対象事業所

本社、焼却処理場、保管施設、車庫

産業廃棄物収集運搬業

許可番号	許可年月日	有効期限	廃棄物の種類
広島県 第03418002987号	R6.24	R13.2.3	<p>【積替え・保管を含む】 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)、陶磁器くず、鋳さい、がれき類及びばいじん(これらのうち、廃プリント配線板、廃ブラウン管、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃石膏ボード、廃容器包装、石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、自動車等破砕物、判定基準に適合しないもの及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 【積替え・保管は含まない】 動物のふん尿及び動物の死体(これらのうち、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)</p>
岡山県 第03301002987号	R5.1.4	R11.12.4	<p>【積替え・保管 無】 燃え殻、汚泥、廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず、コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。)、鋳さい、がれき類、ばいじん(これらのうち石棉含有産業廃棄物を含む。)</p>

特別管理産業廃棄物収集運搬業

許可番号	許可年月日	有効期限	廃棄物の種類
広島県 第03468002987号	R2.6.28	R9.6.27	<p>【積替え・保管を含む】 廃油 — (揮発油類、灯油類及び軽油類並びに四塩化炭素及びベンゼンを含むことにより有害なものに限る。) 廃酸 — (水素イオン濃度指数2.0以下のもの並びに水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、四塩化炭素及びベンゼンを含むことにより有害なものに限る。) 廃アルカリ — (水素イオン濃度指数12.5以上のもの並びに水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、四塩化炭素及びベンゼンを含むことにより有害なものに限る。) 感染性産業廃棄物 燃え殻 — (カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物及びセレン又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。) 汚泥 — (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、四塩化炭素及びベンゼンを含むことにより有害なものに限る。) 【積替え・保管は含まない】 廃油 — (トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン及び1,3-ジクロロプロペンを含むことにより有害なものに限る。) 廃酸 — (トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ及びセレン又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。) 廃アルカリ — (トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ及びセレン又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。) 廃石棉等 燃え殻 — (ダイオキシン類を含むことにより有害なものに限る。) 汚泥 — (トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、セレン又はその化合物及びダイオキシン類を含むことにより有害なものに限る。) 鋳さい — (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物及びセレン又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。) ばいじん — (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物及びダイオキシン類を含むことにより有害なものに限る。)</p>
岡山県 第03351002987号	R5.1.4	R11.12.4	<p>【積替え・保管 無】 感染性産業廃棄物、廃石棉等</p>

許可先	業の種類	許可番号	許可期間	廃棄物の種類	営業区域
庄原市	収集運搬業	庄環環許第103号	R6.4.1 ~ R8.3.31	固形状	庄原・西城・東城・口和・高野・比和・総領
	処分業	庄環環許第201号	R6.4.1 ~ R8.3.31	固形状(動物死骸)	庄原・西城・東城・口和・高野・比和・総領
	収集運搬業	庄環環許第302号	R6.4.1 ~ R8.3.31	液状	庄原・高野・比和
	浄化槽清掃業	庄環環許第402号	R6.4.1 ~ R8.3.31	浄化槽汚泥	庄原・高野・比和
広島県	浄化槽保守点検業	県60第1202号	R4.1.1 ~ R6.12.31		庄原市(庄原・比和・高野)

受託した産業廃棄物の処理量

令和5年度（令和5年3月～令和6年2月）

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)
(i) 収集運搬		汚泥		929.01
		廃酸		0.18
		廃プラスチック類		10.37
		木くず		0.13
		金属くず		0.41
		ガラス陶磁器くず		4.07
		感染性廃棄物		85.58
		汚泥(有害)		0.73
収集運搬量合計				1030.48
(ii) 中間処理				
	うち 再資源化等			
		再資源化等量小計		0.00
中間処理合計				0.00
(iii) 最終処分				
最終処分量合計				0.00
(iv) 中間処理 後の産業 廃棄物	最終処分			
	再資源化等			
		再資源化等量小計		0.00
中間処理後処分量合計				0.00

### 3. 環境経営方針

## [基本理念]

当社は、廃棄物の収集運搬・処理及び浄化槽の点検・清掃業務を通じ地域環境の保全と循環型社会の形成に貢献することを目指します。

**【スローガン】** 明日の未来環境を子供たちに！！

## [環境経営方針]

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 環境目標を定めその達成に向けて活動するとともに、定期的に見直し継続的改善に努めます。
3. 具体的な取組として、次のことを推進します。
  - (1) 省資源及び省エネルギー
  - (2) 廃棄物の削減と適正処理
  - (3) 化学物質の適正管理
  - (4) グリーン購入
  - (5) 安全作業
  - (6) 地域の衛生保持と環境保全

令和3年3月1日 制定

広島県庄原市実留町1836番地8

有限会社 比婆西清掃社

代表取締役 **元原 都士夫**

## 4. 環境経営目標

当社の環境経営目標は、環境負荷の調査結果を踏まえて以下のようにになりました。

環境目標項目	基準値 (H31年度～R4年度平均値参考)	R 5年度	R 6年度	R 7年度
CO2 排出量削減 (自動車燃料・電気使用量)	65,720 kg-CO2 (ガソリン 6,621 ℓ) (軽油 19,519 ℓ)	(1%削減) 65,063 kg-CO2	(2%削減) 64,406 kg-CO2	(3%削減) 63,748 kg-CO2
	12,784 kg-CO2 (電気 24,538 Kwh)	(1%削減) 12,656 kg-CO2	(2%削減) 12,528 kg-CO2	(3%削減) 12,400 kg-CO2
節水 (上水使用量)	341 m <sup>3</sup>	基準値以下	基準値以下	基準値以下
廃棄物の削減 (一般廃棄物)	259 kg	基準値以下	基準値以下	基準値以下
化学物質の適正管理	—	適正管理	適正管理	適正管理
グリーン購入 (事務用品)	12 品目	基準値以上	基準値以上	基準値以上
安全作業	—	事故・怪我の発生 0 件	事故・怪我の発生 0 件	事故・怪我の発生 0 件
地域の衛生保持と 環境保全	—	衛生・環境に関する苦情 0 件	衛生・環境に関する苦情 0 件	衛生・環境に関する苦情 0 件

## 5. 環境経営計画

当社が掲げた環境経営目標に対して、具体的な取組について以下のとおり活動を実施しております。

### 1) CO<sub>2</sub>排出量削減

#### ①軽油使用量の削減

- ・アイドリングストップの推進
- ・空ふかしの抑制
- ・乗車時のエアコンの使用頻度の抑制

#### ②電気使用量の削減

- ・不必要な電気の消灯
- ・エアコンの温度調整
- ・窓の開閉とブラインドの開閉運動
- ・照明器具とエアコンのフィルター掃除

### 2) 節水

#### ①上水使用量の削減

- ・バケツ洗車の推進
- ・最小流水での手洗い、食器洗いの推進
- ・洗剤の適量使用

### 3) 廃棄物削減

#### ①一般廃棄物の削減

- ・発生抑制と再利用
- ・分別の徹底

### 4) 化学物質の適正管理

#### ①化学物質の適正管理

- ・SDS（安全データシート）の管理
- ・対象となる化学物質の把握
- ・化学物質の適正管理

### 5) グリーン購入

#### ①環境配慮製品の購買促進

- ・環境ラベル表示製品を優先的に購入
- ・購入品目等の把握

### 6) 安全作業

#### ①従業員の安全衛生管理

- ・整理、整頓、清掃、清潔の心掛け
- ・車両、機械等の点検と整備
- ・ヘルメットの着用と作業に適した服装
- ・必要な資格の取得と講習の受講

### 7) 地域の衛生保持と環境保全

#### ①業務時の騒音抑制

- ・安全運転の徹底
- ・法定速度の遵守
- ・空ふかしの禁止

#### ②業務前後の周辺確認・清掃

- ・飛散防止用シート使用の徹底
- ・廃棄物の種類に応じた専用容器の使用
- ・廃棄物の飛散・流出が無い確認
- ・場内清掃の徹底
- ・作業前後の確認と清掃の徹底

## 6. 環境経営目標の実績

環境経営目標に対する達成状況は以下のとおりです。

### 1) CO2排出量削減

取組項目	R 5年度（目標）	R 5年度（実績）	目標達成率	判定
自動車燃料の削減	65,063 kg-CO2	61,234 kg-CO2	106%	◎
電気使用量の削減	12,656 kg-CO2	11,535 kg-CO2	110%	◎
全組織のCO2排出量	—	84,689 kg-CO2	—	—

令和5年度使用量はガソリン 5,656L、軽油 18,648L、電気 22,141kwh

※ 令和3年度の電気事業者別二酸化炭素排出係数：中国電力(株)調整後排出係数 0.521kg-CO2/kWh 使用  
（負荷の自己チェック表は令和4年度の電気事業者別二酸化炭素排出係数を使用のため差異があります）

### 2) 節水

取組項目	R 5年度（目標）	R 5年度（実績）	目標達成率	判定
上水使用量の削減	341 m <sup>3</sup> 以下	305 m <sup>3</sup>	119%	◎

### 3) 廃棄物の削減

取組項目	R 5年度（目標）	R 5年度（実績）	目標達成率	判定
一般廃棄物の削減	259 kg以下	214 kg	121%	◎

### 4) 化学物質の適正管理

取組項目	R 5年度（目標）	R 5年度（実績）	目標達成率	判定
適正管理	適正管理	適正管理	100%	◎

### 5) グリーン購入

取組項目	R 5年度（目標）	R 5年度（実績）	目標達成率	判定
環境配慮製品の購買促進	12品目以上	14品目	100%	◎

### 6) 安全作業

取組項目	R 5年度（目標）	R 5年度（実績）	目標達成率	判定
従業員の安全衛生管理	事故・怪我の発生0件	2件	—	×

### 7) 地域の衛生保持と環境保全

取組項目	R 5年度（目標）	R 5年度（実績）	目標達成率	判定
作業時の騒音抑制 作業前後の周辺確認・清掃	衛生・環境に関する苦情 0件	0件	100%	◎

【判定】 目標達成率：◎100%以上、○80%以上～100%未満、△50%以上～80%未満、×50%未満

## 7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

### 1) CO<sub>2</sub>排出量削減

今年度も昨年度の実績を基に月目標を立てた。

ガソリン・軽油の使用量の削減については、昨年度より収集場所が増えたこと等により燃料の使用量が増えたため、月目標が達成できない月があった。3月に事務用の車を入れ替えたことや効率的な収集運搬等により燃料使用量が削減できたため年間目標は達成できた。

電気の使用量の削減については、春先まで寒い日が続き暖房の使用が多かったことなどにより月目標が達成できなかった月があった。

今年度の環境経営目標及び計画の電力の排出係数はR3 中国電力㈱の0.521kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用した。令和5年度の全組織のCO<sub>2</sub>排出量は84,689 kg-CO<sub>2</sub>で、昨年度のCO<sub>2</sub>排出量86,060 kg-CO<sub>2</sub>と比べると1.62%減少した。

次年度は今年度の実績を参考に目標を設定し取り組んでいきます。

### 2) 節水

今年度は、冬の凍結防止以外での一時的な上水使用量の増加があり月目標が達成できない月があったが、年間目標は達成できた。

次年度は、今年度の実績を参考に目標を設定し取り組んでいきます。

### 3) 廃棄物の削減

倉庫の整理等で不用品が多量に出た月については、廃棄物の排出量が増えたことにより月目標が達成できなかったが、年間目標は達成できた。

資料等の両面コピーや、コピー用紙の裏面の再利用等により、コピー用紙の削減ができ一般廃棄物の削減につながった。また、ゴミの分別によりリサイクルや再資源化に取り組めた。

次年度も廃棄物の削減に取り組んでいきます。

### 4) 化学物質の適正管理

P R T R対象物質を含む製品の使用は無かったが、その他の製品についてSDS(安全データシート)の管理も含め適正に管理されていた。

次年度も化学物質の適正管理に取り組んでいきます。

### 5) グリーン購入

昨年度の購入実績を踏まえて目標値を設定した。

ファイルや修正テープ、プリンターインク等のグリーン購入の対象となる製品の購入ができた。

次年度は、今年度の実績等を踏まえて目標値を設定し取り組んでいきます。

### 6) 安全作業

5月に汲取り作業中の怪我が、6月に浄化槽管理作業中の車両事故があり達成できなかった。

次年度は安全作業を心掛け、事故・怪我の発生が無いよう取り組んでいきます。

今年度も、業務に必要な資格の取得や講習の受講ができた。また、今年度はコロナが落ち着いてきたこともあり他社との合同での講習の受講もできた。

### 7) 地域の衛生保持と環境保全

審査での指摘を踏まえ、①作業時の騒音抑制と②作業前後の周辺確認・清掃に変更した。

地域住民やお客様からの苦情等ありませんでした。

次年度も作業時の騒音抑制と作業前後の周辺確認・清掃に取り組んでいきます。

環境関連法規の違反、訴訟等の有無

遵守評価日 令和6年2月29日

法規等の名称	該当する要求事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物収集運搬業の許可	遵守
	特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可	遵守
	産業廃棄物処理施設の定期検査、維持管理等の公表	遵守
	産業廃棄物処理基準	遵守
	排出事業者・収集運搬業者・処理業者との契約(契約書5年保存)	遵守
	マニフェストの交付・報告(毎年)・保管(5年)	遵守
	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処理実績報告(今年度は報告対象外)	—
ダイオキシン類対策特別措置法	特定施設設置の届出	遵守
	ダイオキシン類による汚染状況の測定及び測定結果の報告	遵守
化学物質排出把握管理促進法(PRTR制度)	化学物質の環境への排出量・移動量の把握と届出(ダイオキシン類)	遵守
大気汚染防止法	対象となる特定施設が焼却能力200kg/時未満のため、非該当	—
騒音規制法 振動規制法 悪臭規制法	対象となる特定施設が庄原市指定区域外のため、非該当	—
水質汚濁防止法	対象となる特定施設がクローズ(水蒸気)式のため、非該当	—
瀬戸内海環境保全特別措置法	対象となる特定施設が庄原市指定区域外のため、非該当 対象となる特定施設が最大排水量50m <sup>3</sup> /日未満のため、非該当	—
消防法	炉・厨房設備・温風暖房機・ボイラー設置・少量危険物貯蔵の届出	遵守
	消防用設備等の点検と報告	遵守
計量法	計量証明事業登録	遵守
	計量証明検査	遵守
	計量証明事業者報告	遵守
浄化槽法	浄化槽保守点検業者の登録	遵守
	浄化槽管理士の設置、標識の掲示、帳簿の備え付けと5年間の保存	遵守
	浄化槽の維持管理	遵守
	浄化槽保守点検業務受託状況報告	遵守
	浄化槽保守点検業務実施状況報告	遵守
	浄化槽の指定検査機関による検査	遵守
道路法 道路交通法 道路運送車両法	免許証の確認	遵守
	自動車の登録	遵守
	道路運送車両の点検及び整備、検査	遵守
	安全運転管理者及び副安全運転管理者の選任と安全運転管理者講習の受講	遵守
	事業用電気工作物の維持、技術基準適合維持	遵守
電気事業法	保安規定の制定と届出	遵守
	主任技術者の選任及び届出(不選任承認)	遵守
	事業用電気工作物の維持、技術基準適合維持	遵守
自動車リサイクル法	リサイクル料金の支払い	遵守
	自治体に登録された取引業者への廃車の引渡し	遵守
家電リサイクル法	リサイクル料金の支払い	遵守
	適切な引渡し	遵守
労働安全衛生法	労働者の危険又は健康障害を防止するための措置	遵守
	定期健康診断及び結果の記録	遵守
フロン排出抑制法	機器の点検	遵守
	点検記録の保存	遵守
庄原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	分別収集	遵守
	一般廃棄物収集運搬業の許可	遵守
	一般廃棄物処分業の許可	遵守
	浄化槽清掃業の許可	遵守
	一般廃棄物管理票、報告書の提出	遵守
地元との協定	処分場の管理責任者の配置	遵守
	ばい煙等の測定結果の報告	遵守
	廃棄物の適正処理	遵守
	環境美化及び自然環境の保全	遵守
	事故時の措置	遵守

・過去3年間に環境関連の法規に対する各関係機関からの指導及び指摘、不利益処分等は受けておりません。  
また、利害者関係、近隣住民等からの苦情、訴訟等一切ありません。

## 9. 代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクション 21 に取り組み始め 16 年目となりました。今年度は新型コロナの感染も 5 類に移行し、他社と合同で講習会を受講するなど交流もできました。

収集場所の増加などによる燃料使用量の増加や天候によるエアコン等の消費電力の増加がありましたが、CO2 排出量削減の目標は達成できました。

事務所の外壁の塗装を行い外観も綺麗になりました。また、会社のロゴマークも作成し会社の看板や封筒、名刺などに利用しています。

倉庫等も夏・冬の休暇前の大掃除や日々の掃除等で整理整頓を心掛け、安心安全な職場づくりに取り組みました。

来年度は、し尿の収集日の変更や新しいバキューム車の納車予定もありますので、全員で協力してより効率的な収集業務になるよう頑張っていきたいと思えます。

## その他の活動等

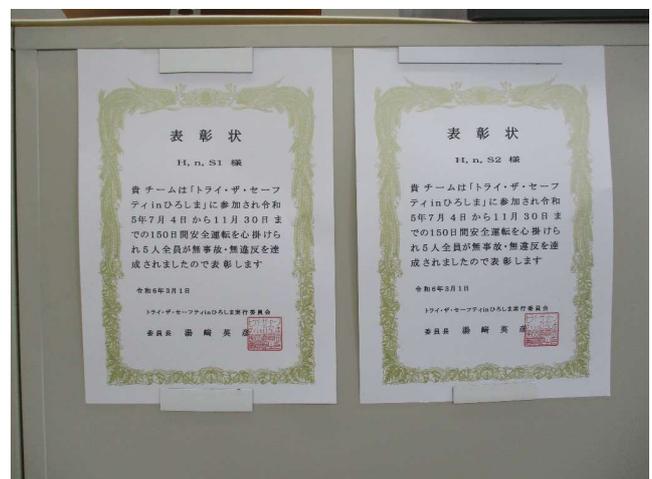
### 事務所の掲示物



交差点の通行方法について



飲酒運転、不安全行動に関する注意喚起



トライ・ザ・セーフティーinひろしま  
(5人1チーム 150日無事故・無違反 達成)

フルハーネス特別教育（他社と合同）  
庄原市リサイクルプラザ R5.11.18 （学科 4.5 時間／実技 1.5 時間）

